

核兵器廃絶の国際条約締結と北朝鮮の6ヵ国協議への復帰及び

核兵器開発の放棄の実現のための取り組みを求める意見書

オバマ米大統領は、4月5日にプラハで行った演説で、米国として初めて、核兵器廃絶を国家目標とすることを明示し、「核兵器を使用したことのある唯一の核兵器保有国として、米国は行動する道義的責任がある」、「核兵器のない世界に向けて、一緒になって平和と進歩の声を高めなければならない」と世界の諸国民に協力を呼びかけました。こうした国際的な動きは核兵器廃絶への機運として極めて重要なことです。

しかし、北朝鮮が6ヵ国協議の合意を踏みにじり、2度目の核実験を強行したことは、こうした核兵器廃絶の機運に逆行するものであり、極めて許しがたい行為です。

よって、政府におかれては、世界で唯一の被爆国の政府として、核保有国をはじめ国際社会に対して核兵器廃絶国際条約の締結をめざして国際交渉を開始するよう働きかけるとともに、北朝鮮の6ヵ国協議への復帰及び核兵器開発の放棄の実現に向けて具体的な取り組みをされるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年7月2日

広島県庄原市議会